



郷土と結びつくイメージ：
「郷土の花」選定過程を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-05-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 品田, 早苗, 百瀬, 響 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00005588

「郷土」と結びつくイメージ

— 「郷土の花」選定過程を中心に —

品田 早苗・百瀬 響*

北海道教育大学大学院岩見沢校社会学研究室

*北海道教育大学岩見沢校文化人類学研究室

The Image Related to 'Homeland'

— Focusing on the Selection Process of 'Flower in the Homeland' —

SHINADA Sanae and MOMOSE Hibiki*

Department of Education, Iwamizawa Campus, Hokkaido University of Education

*Department of Education, Iwamizawa Campus, Hokkaido University of Education

概 要

本稿では、現代における「郷土」に関わる運動とその概念の創出過程を考察することを目的として、1954（昭和29）年に全国で選定された「郷土の花」を取り上げる。「郷土の花」が構想された背景と選定過程を記すとともに、その選定理由の分析を通して、「郷土」と結びつくイメージ選択がどのようになされるかを明確化しようと試みた。さらに観光をはじめとした様々な地域産業等において、地域を象徴するイメージが利用されている状況について指摘した。

このように「郷土」とそれに関わるイメージは、現在では経済活動と結びつく重要な戦略の一つとなっている一方で、当該集団のアイデンティティ形成に寄与することから、第二次世界大戦期で利用された如く、ナショナリズムとも結びつきうるものである。このような観点から、これまでまとまった記述がなく、詳しい研究がなされてこなかった現代における「郷土」の象徴化に関わる運動の記述・分析は、重要な作業であると考えられる。

はじめに

ある地域の象徴として結びつけられるイメージには、様々なものがある。例えば、「県民性」などの場合のように、自他ともに認める、あるいは

他者から付与されたイメージは、その地域の人々の特徴を様々な方法をもって名付け、「規定」する。このように、（多くの場合は）他地域の他者との比較によって語られるイメージがある一方で、自らその地域を代表するものとして、仮託され選択

されるイメージも存在する。例えば、都道府県を象徴するシンボルマークもその一例である。これらのシンボルマークは、通例その地域に関連が深い意匠が取り上げられている。さらに、意匠以外にも「地域を代表する」植物・動物・鳥・昆虫など、様々なものが選定されるとともに、地域のホームページや広報誌を始めとする地域紹介の項目には必ずと言ってよい程挙げられている。

しかしこのような地域の象徴化ないしは地域と結びつくイメージに関する研究は、現在のところほとんどなされておらず、中でも県花として知られる「郷土の花」については、第二次世界大戦後まもない1949（昭和24）年に構想され、その5年後、広く地元一般の投票によって選定される過程を経たことは、ほとんど知られていない。

ところで、本論で後述するように、「郷土の花」がアメリカ合衆国の州花を元に考案されたことは、第二次世界大戦以前の状況、すなわち「郷土」概念が戦意高揚のプロパガンダとして利用されたことを考え合わせると、隔世の感がある。それは言うなれば戦後民主主義の流入と戦前の軍国主義という、正反対の事象として対比されるであろう。しかしその反面、両者に共通する特徴として、このような「郷土」の象徴化に国内の社会・文化状況が極めてよく反映されている点を指摘することは可能ではないか。

筆者はこの点に注目し、「郷土」と結びつくイメージの決定、すなわち「郷土」の象徴化における歴史的変遷の検討を、資料の精査を通じて試みたいと考えた。現代における「郷土」に関わる運動とその概念の変遷過程を確認する作業の一例として、本稿では第二次世界大戦後に起こった「郷土の花」選定運動とその過程を取り上げ、検討する¹。以下、この議論の前提として、「郷土」に関連する従前の議論について、簡潔に触れる。

1. 学説史

19世紀後半から20世紀前半にいたるまでの、国内における「郷土」概念とそれに関わる様々な事

象については、広く教育学、歴史学、地理学・民俗学・文化人類学等の分野の研究対象となっており、多くの蓄積がある。特に極めて初期の段階から、「郷土」の理論化をも含む研究及び普及に、日本民俗学の創始者である柳田國男が深く関わったことは、よく知られている。

また、このような「郷土」概念の創出の背景には、国是としての「郷土愛の涵養」が含まれていたが、このことは、必然的に「郷土」研究が地域住民主体の運動でもあると見做されていたことを意味する。従って、児童・青年らの地域毎の教育項目として、「郷土」は往時の学校教育・生涯教育ともに深く関わっており、教育学の分野においては、「郷土教育」の実践をはじめ様々な研究がある。これらの論考では、「郷土教育」がナショナリズムの高揚や第二次世界大戦期の総力戦体制の構築に寄与した点が指摘されている²。

一方、第二次世界大戦以降の「郷土」に関わる研究は、地域の画一化の進行とそれに伴って興隆した「地域アイデンティティ」の保持・獲得の問題として、社会学や歴史学等の分野を中心に扱われる傾向があるが、決して多いとは言えない³。

また民俗学の分野においては、1990年代以降の傾向として、研究対象に過去の伝承・伝統のみではなく「現代社会」をも射程に入れた研究がその対象とされつつあるものの、その研究は社会学等の場合と同様、地域の画一化とその一方での「ふるさと創生」「村おこし町おこし」と観光・経済振興策の運動に特化されがちである。現代史における「郷土」の創出ないしは象徴化に関する論考は少なく、戦前との比較研究についてはさらになされていない。

このように、第二次世界大戦以前・以降では、「ナショナリズムの高揚」装置としての「郷土」と「地域アイデンティティの保持・獲得」のために必要とされる「郷土」という相違がある一方で、その背景に、「郷土愛の涵養」「郷土への愛着」という共通項が存在することに言及しつつ、次に「郷土の花」の具体的選出過程を見ていく。

2. 「郷土の花」とは

「郷土の花」は、1954（昭和29）年に各都道府県を単位とし、「郷土」の誇りとする花、「郷土」の人びとに広く知られ愛されている花、「郷土」の産業・観光・生活などに関係の深い花、「郷土」の文学・伝説などに結びついている花、その地方にのみ見られる珍しい花、という選定基準で選ばれた花である。またその選定方法は、「有名人や植物関係人が上から指定するのではなく、各都道府県民が、郷土の文化と郷土愛に出発して、これを投票し、郷土を代表する花を決定する」方法を取っている（本田 1957：11 傍点は筆者による）。つまり「郷土の花」は、「上から」の押し付けではなく、各都道府県民の意見から出発して、各都道府県を象徴するイメージの具象化の作業を通じてつくられたものであったと考えることができる。

そこで、「郷土の花」の選考方法や各都道府県における選定理由等から、選定された花と地域との歴史・経済・伝説等の結びつきを調べ、そこから当時の人々が「郷土の花」を選ぶ基準とした要素を探ることを通して、当時「郷土」をイメージする基準として重要視されていたものが何であったかを考察したい。

3. 「郷土の花」選定までの経緯

「郷土の花」選定へむけての活動は、戦後まもなく始まっている。「郷土の花」選定活動の大きな牽引力であった「財団法人植物友の会」（以下、「植物友の会」と略す）の⁴、のちに会長となる本田正次は、植物友の会結成前の1949（昭和24）年、雑誌『公務員』三月号で、「地方花の選定の方法には、土地の事情に応じていろいろのことが考えられるが、できることなら、権威のある選定委員会でも設けて、各地方で、他府県に誇ることでできる最も特徴のある花を選んでいただきたいものである」。「地方花ということばはあまりいい表現ではなく、むしろ都花・道花・府花・県花と

分けていった方がよいかもしれないが、便宜上一括してしばらく、地方花という名称を用いさせてもらいたい」と述べている（本田 1957：2）。現在、「郷土の花」と「県花」がほぼ同意義で使用される場合も多いことから、これらの発言は「郷土の花」構想を念頭に置いたものではないかと推測できる。

また本田は、1953（昭和28）年12月に発行した随筆集『草木春秋』にも同様の内容を再録し、繰りかえし「郷土の花」構想の普及に努めていた。

しかし、戦後すぐのこの時期に、本田はなぜこのような考えに至ったのであろうか。その点について本田は、「おくれればせながら文化国家の名のりをあげてからここに3年有半、あらゆる面、あらゆる層にその実をあげるべく努力がなされつつある今日、私はここにアメリカ合衆国の例にならって、州花ならぬ各都道府県を単位とする地方花なるものの選定を、提唱したいと思う」と述べている（本田 1957：2）。つまりこれは、「郷土の花」がアメリカの州花を模したものであることを示している。

一方、1951（昭和26）年になると神奈川県が単独で県花を制定する計画を立て、同年1月12日の審査会において、「県下の投票を調べてヤマユリを神奈川県の花に決定し」⁵、その後、群馬県でもツツジを県花に制定した（本田 1957：9）。

1953（昭和28）年度には、NHKで各都道府県の花を紹介する番組「郷土の花」が企画として取り上げられることとなり、ついに「郷土の花」選定に向けて、全国規模で本格的に動き出した。

4. 国内の「郷土の花」選定過程

(1) 「郷土の花」選定活動の告知

1954（昭和29）年、植物友の会を中心とし、NHK等団体の共催を得て、「郷土の花」を選定する企画が動き出す。同年2月15日発行の機関紙『植物の友』第8号の巻頭には、「本会の提唱する地方郷土花の選定は各方面と交渉を重ねて」実施することになった、「希くば、せつかく企画せられた、

この意義ある催しに対し、会員諸氏はもとより誌友各位もこぞって、その中核となり、この行事の達成に推進協力あらんことを切に希望する」と、全国の会員に「郷土の花」選定活動の告知と参加を呼びかけた（本田 1957：10-11）。

続いて同年3月15日発行の『植物の友』第9号では、「郷土の花」の選定が、「上から」指定するものではなく、各都道府県民が投票して郷土を代表する花を決定するものであることを強調し、再度参加を呼びかけている。

そのほか一般市民に向けては、宣伝ポスターを全国の駅や会社内に貼り、NHKの放送網を利用して全国の聴取者に計画を発表し、参加を呼びかけた。

以上の方法を用いて、各都道府県民に「郷土の花」選定への興味・関心を持たせ、投票への参加を促していったのである。

(2) 「郷土の花」選定方法

それでは、「郷土の花」の選定は具体的にどのように進められたのであろうか。その概要をまとめると以下のとおりである⁶。

「郷土の花」選定は、「植物趣味と植物愛護の精神とを涵養することを目的とし、かねて地方文化並びに郷土愛の高揚を図る」ことを目的に、「日本放送協会、全日本観光連盟、日本交通公社、植物友の会の四者が共同主催となり」（本田 1957：18）、「農林省、文部省、日本国有鉄道、国土緑化推進委員会、各都道府県」が後援となって行われた（日本放送協会放送史編修室編 1965：360）⁷。

各都道府県（沖縄県は除く）を「郷土」の単位とし、「郷土の花」選定規準は、1. 「郷土」の誇りとする花、2. 「郷土」の人びとに広く知られ、愛されている花、3. 「郷土」の産業、観光、生活などに関係の深い花、4. 「郷土」の文学、伝説などに結びついている花、5. その地方にのみ見られる珍しい花、の5つとした。

選定方法は、①各都道府県民が、ハガキにア. 都道府県名、イ. 花の名前、ウ. 選定の理由を書き、もよりのNHK内郷土花選定委員会あてに差

出人住所・氏名を明記して送る。②審査は、都道府県ごとに地方委員会、東京に中央委員会を設けてこれにあたり、地方委員会は選定した「郷土の花」の候補に順位をつけて中央委員会に報告する⁸。③中央委員会で更に検討整理して、地方委員会と調整しながら最終的に決定する、という流れをとった。その結果は、1954（昭和29）年の日本放送協会放送記念日の3月22日に、ラジオ放送で全国に発表された。

以上の過程を経て、「郷土の花」は選定されたが、ちなみに、「郷土の花」への地方投票数は、5万余通にのぼった⁹。

5. 「郷土の花」の選定理由とその傾向

(1) 「郷土の花」の選定傾向

本項では、「郷土の花」がどのような理由で選ばれたのかを見ていく。資料として用いたのは、1955（昭和30）～1969（昭和44）年に出版された「郷土の花」に関する解説本である¹⁰。これらに記されている都道府県名、花の名前、選定理由を調べ、さらに、各都道府県の「郷土の花」選定理由を「郷土の花」選定基準に沿って検討する。

まず「郷土の花」に選ばれた花を見ると（資料1参照）、「郷土の花」と言いつつ、「きり、ふき、あし、もみじ」など、花を觀賞するものとは思われない植物まで選ばれている。また、ツツジ（群馬、鹿児島、長崎）、チューリップ（富山、新潟）、ウメ（茨城、大分、福岡）、ユリ（石川、神奈川）、ハマユウ（三重、宮崎）、シヤクナゲ（福島、滋賀）、サクラ（東京、奈良、京都）、以上7つの花が重複して「郷土の花」に選定されていることがわかる。

次に、各都道府県の「郷土の花」選定理由について、いくつか事例を挙げる。

まず北海道の選定理由は、「すすらんは北海道の特産ではないがこのように広い範囲に群生している所は全国でも珍しい」、「雪解けの荒野をめぐって果てしなく続く白色の花は、大陸北海道の情緒であり、道民には春の訪れである」点としている（日本放送協会編 1955：11）。東京は、「そ

資料1 都道府県別「郷土の花」

No	都道府県名	郷土の花	選定理由		文学・伝説の有無	重複している花	
1	愛知	かきつばた	A	E	○ 伊勢物語		
2	愛媛	えひめあやめ	A	E			
3	大阪	あし	A	D	○ 大伴家持, 「芦が散る」は難波の枕詞		
4	京都	しだれざくら	A			サクラ	
5	群馬	れんげつつじ	A	E	○ 土地の伝説	ツツジ	
6	埼玉	さくらそう	A				
7	佐賀	くす	A	E	○ 肥前国風土記		
8	滋賀	しゃくなげ	A			シャクナゲ	
9	東京	そめいよしの	A			サクラ	
10	栃木	しもつけそう	A	E	○ 土地の伝説		
11	長崎	うんぜんつつじ (みやまきりしま)	A	C		ツツジ	
12	奈良	ならのやえざくら	A	C		サクラ	
13	兵庫	のじぎく	A				
14	福島	ねもとしゃくなげ	A			シャクナゲ	
15	北海道	すずらん	A				
16	宮城	みやぎのはぎ	A				
17	山梨	ふじざくら	A				
18	宮崎	はまゆう	A	C		ハマユウ	
19	青森	りんご	B				
20	秋田	ふき	B	D			
21	岩手	きり	B				
22	大分	ぶんごうめ	B	A		ウメ	
23	岡山	もも	B				
24	香川	オリーブ	B				
25	神奈川	やまゆり	B	A		ユリ	
26	岐阜	れんげそう	B				
27	静岡	ちゃ	B	E	○ ちゃつきり節, 茶説集成		
28	島根	ぼたん	B	E	○ 出雲風土記		
29	千葉	なのはな	B	C			
30	徳島	あい	B	E	○ 吾妻鏡		
31	鳥取	二十世紀梨	B				
32	富山	チューリップ	B	A		チューリップ	
33	長野	そば	B				
34	新潟	チューリップ	B			チューリップ	
35	福井	すいせん	B	A			
36	山形	べにばな	B	A			
37	山口	夏みかん	B			ミカン	
38	和歌山	みかん	B			ミカン	
39	茨城	うめ	C	D		ウメ	
40	鹿児島	みやまきりしま	C	A	○ 小原節	ツツジ	
41	熊本	りんどう	C	A			
42	広島	もみじ	C				
43	三重	はまゆう	C	A	○ 太平記, 土地の伝説, 詞林抄葉抄	ハマユウ	
44	高知	やまもも	D	A			
45	石川	くろゆり	E	A	○ 土地の伝説	ユリ	
46	福岡	うめ	E		○ 菅原道真の「飛び梅」伝説	ウメ	
グループ分けした結果			18	A. 花に特徴がある (群生地・発祥地・天然記念物・名前が関係あり)			
			20	B. 産業と関わりがある			
			5	C. 観光と関係が深い			
			1	D. 生活と関係が深い			
			2	E. 文学・伝説と結びつきがある			
			46	合計 (都道府県数)			

出典：『郷土の花』1955, 『郷土の花』1957, 『実用植物事典』1962, 『原色 県花・県鳥 - 物語と図鑑』1967, 『郷土の花』1969
 ※選定理由に関しては、資料2のデータを基に分析した結果である。また理由を1つに絞り込めない場合、ほかの選定理由も記した。

めいよしのの名は、東京の染井の植木屋からひろがったために命名されたもので、今では東京を発祥地として全国にひろがり、さらに遠く海外にまで送られている」点が挙げられている（日本放送協会編 1955：2）。栃木は、「この県独特のものではないが、県下では日光、那須高原地帯とこのシモツケ多く、かつシモツケの名が、昔の国名下野（シモツケ）に通ずるのでこれらがえらばれている」としている（植物友の会編 1962：386）。愛知では、「三河辺の八つ橋のカキツバタは、古く伊勢物語にも現われて、現在は天然記念物に指定されている」点であった（植物友の会編 1962：388）。福岡は、菅原道真の「飛梅」の伝説を挙げ、それぞれ選定理由を説明している（資料1・2）。

次に、上記5箇所の選定理由をそれぞれ選定規準に当てはめてみる。北海道と東京は、「郷土の人びとに広く知られ、愛されている花」に該当すると考えられる。福岡は、「郷土の文学、伝説などに結びついている花」に該当すると考えられる。愛知は、「その地方にのみ見られるめずらしい花」に該当する。「郷土の誇りとする花」にいたっては、全ての県に当てはまる。つまり、選定理由は1つであるとは限らず、選定規準に2つ以上当てはまる都道府県もあることがわかった。

以上のように、「郷土の花」選定基準は、「郷土の誇りとする花」と「郷土の産業、観光、生活などに関係の深い花」など、重複しやすい要素を含んでおり、分類条件としては扱えない。そこで、次項で今までの調査データを基に違う視点で分類を行い、考察を加えつつ記すこととする。

(2) 「郷土の花」選定理由における傾向

本項では、各都道府県の「郷土の花」選定理由から、A. 花に特徴がある（発祥地である、群生地である、天然記念物の指定を受けている、全国的に珍しい、地名にちなんでいる等）、B.（過去、現在に関わらず）「郷土」の産業と関わりがある、C. 「郷土」の観光に特に関係が深い、D. 「郷土」の生活に特に関係が深い、E. 「郷土」の文学、

伝説などに結びついている、の5つのグループに分類し（資料1・2）、そこに何らかの傾向があるか、「郷土の花」に選ばれた花と地域の結びつき（歴史的・経済的・伝説的等）にはどのようなものがあるか等について、調査・分析する。

各都道府県を上記の5グループに分けると、「花に特徴がある」・18県、「産業と関わりがある」・20県、「観光に関係が深い」・5県、「生活に関係が深い」・1県、「文学・伝説などに結びついている」・2県、に分かれる¹¹。また、選定理由を大まかに分けると、植物趣味（「花に特徴がある」）グループと経済（生活）（「産業と関わりがある」、「観光に関係が深い」、「生活に関係が深い」）グループは、各18、26となった。このように、選定にあたっては、「郷土の花」と生活・経済的活動との結びつきが強く、花を愛でるよりは生活を重視する、当時の庶民の生活事情を現わす結果となった（図1）。

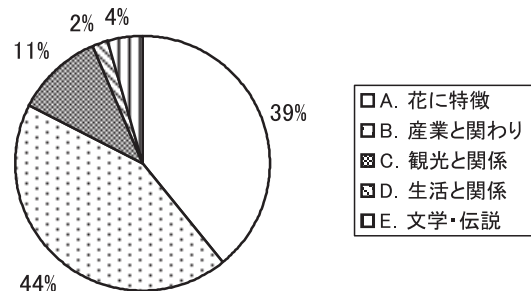


図1 「郷土の花」選定理由の内訳

それでは次に、選定理由の5つのグループそれぞれについて、詳細をみていく。

はじめに、「花に特徴がある」グループの選定理由をさらに分類すると、図2のようになる。こ

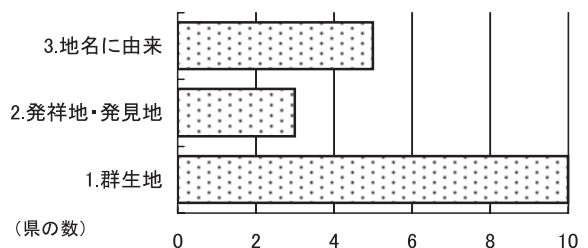


図2 「花に特徴がある」グループの詳細理由

資料2 「郷土の花」選定理由

No	都道府県名	郷土の花	1955年		1957年		1962年		1967年		1969年					
			理由	ページ	理由	ページ	理由	ページ	理由	ページ	理由	ページ				
1	東京	そめいよしの	A	2-3	A		123-125	A		385	A		24	A		42-46
2	神奈川県	やまゆり	B	4	B	A	120-122	B	A	385	B		26	B	A	47-50
3	茨城	うめ	C	5	D		133-134	C		385	C		32	C		60-64
4	栃木	しもつけそう	A	6	A		139-142	A		386	A	E	36	A	E	69-72
5	埼玉	さくらそう	A	7	A		129-132	A		386	A		30	A		56-59
6	千葉	なのはな	B	8-9	B	C	126-128	B	C	386	B		28	B	C	51-55
7	群馬	れんげつつじ	E	10	A	E	135-138	A	C	386	A	E	34	A	E	65-68
8	北海道	すずらん	A	11	A		162-164	A		386	A		10	A		8-12
9	青森	りんご	B	12-13	B		159-161	B		386	B		12	B		13-17
10	岩手	きり	B	14	B		155-158	B		386	B		14	B		18-22
11	宮城	みやぎのはぎ	A	15	A		147-148	B	A	387	A		20	A		32-36
12	福島	ねもとしゃくなげ	A	16-17	A		143-146	A		387	A		22	A		37-40
13	秋田	ふき	B	18-19	D		153-152	B		387	B		16	B	C	23-27
14	山形	べにばな	B	20	B		149-152	B	A	387	B		18	B		28-31
15	山梨	ふじざくら	A	21	A		103-106	A		387	A		46	A		93-96
16	富山	チューリップ	B	22	B		115-116	B	A	387	B		52	B		105-108
17	新潟	チューリップ	B	23	B		117-119	B		387	B		54	B		109-112
18	岐阜	れんげそう	B	24	B		97-99	B		387	B		42	B		84-87
19	石川	くろゆり	E	25	E	A	111-114	A		387	E		50	E		101-104
20	長野	そば	B	26-27	B		100-102	B		388	B		44	B		88-92
21	愛知	かきつばた	A	28	A		91-93	A	E	388	E		38	A	E	74-78
22	福井	すいせん	B	29	B		107-110	B		388	B		48	A		97-100
23	静岡	ちゃ	B	30-31	B		94-96	B		388	B	E	40	B	E	79-83
24	京都	しだれざくら	A	32-33	A		75-77	A		388	A		56	A		114-117
25	三重	はまゆう	A	34-35	C	A	84-86	C	A	388	C	E	66	C	E	138-141
26	滋賀	しゃくなげ	A	36	A		87-90	A		388	A		68	A		142-145
27	兵庫	のじぎく	A	37	A		69-71	A		388	A		60	A		123-127
28	大阪	あし	A	38-39	A	E	72-74	D		389	A		58	A	E	118-122
29	和歌山	みかん	B	40-41	B		82-83	B		389	B		64	B		133-137
30	奈良	ならのやえざくら	A	42	A		78-81	A		389	A		62	A		128-132
31	岡山	もも	B	43	B		60-63	B		389	B		70	B		148-151
32	鳥取	二十世紀梨	B	44-45	B		67-68	B		389	B		78	B		165-168
33	広島	もみじ	C	46	C		57-59	C		389	C		72	C		152-156
34	山口	夏みかん	B	47	B		53-56	B		389	B		74	B		157-160
35	島根	ぼたん	B	48-49	E	B	64-66	B		389	E		76	B		161-164
36	香川	オリーブ	B	50-51	B		50-52	B		390	B		80	B		170-173
37	徳島	あい	B	52-53	B		46-49	B		390	B	E	82	B		174-177
38	高知	やまもも	D	54-55	D		39-42	D	A	390	D		86	D		183-186
39	愛媛	えひめあやめ	A	56	A		43-45	A		390	A	E	84	A		178-182
40	福岡	うめ	E	57	E		37-38	E		390	E		88	E		188-192
41	大分	ぶんごうめ	B	58	B		31-32	B		390	A		90	B	A	193-196
42	佐賀	くす	A	59	E	A	33-36	A		390	A	E	92	A	E	197-200
43	長崎	うんぜんつつじ (みやまきりしま)	A	60	A		29-30	A		390	A		94	C		201-204
44	鹿児島	みやまきりしま	A	61	A		21-22	C		390	C	E	100	C	E	214-217
45	熊本	りんどう	A	62-63	C		26-28	C		391	C		96	C		205-209
46	宮崎	はまゆう	A	64	A		23-25	A		391	C		98	A		210-213

出典：『郷土の花』1955、『郷土の花』1957、『実用植物事典』1962、『原色 県花・県鳥-物語と図鑑』1967、『郷土の花』1969

※選定理由を1つに絞り込めない場合、ほかの選定理由も記した。A～Eの意味は、資料1と同様である。

※ページとは、関連記述の記載ページを指す。

の中で、「群生地がある」ことを、16県中、半数の県で選定理由に挙げている。ここから、花の有名な群生地が、日本国内に数多く存在していたことが考えられる。

次に、「産業と関わりがある」グループをさらに分類すると、図3のようになる。食用作物の花が一番多く選ばれ、2位が花卉栽培用の花、3位に木材・農業・染料用の花の順になっている。ここから、当時は各都道府県民の生活圏のすぐそばに田畑があり、目の届くところに食用作物が栽培されていた状況を予想することができる。

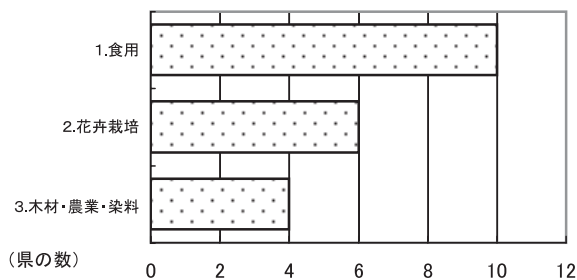


図3 「産業と関わりがある」グループの詳細理由

第三に、「観光に関係が深い」グループについて考える。選定理由に観光を挙げている県は、46都道府県中5県と、全体の11%にあたる(図1)。この結果から、終戦から10年も経たない時代に、すでに観光が県のイメージ形成に関わっていたのではないかと考えることができる。

第四に、選定理由に文学・伝説を挙げた県について試みる。選定理由の1番目に挙げている県が2県、2番目以降に挙げる県が10県あった。それをあわせると12県(全体の28%)が、「郷土の花」に選ばれた花にまつわる文学・伝説を強調していることがわかった(資料1・2)。

(3) 地方委員会による関与

以上、調査してきた「郷土の花」に関する選定理由は、すべて「郷土の花」選定発表時に中央委員会によって同時に発表されたものである。ここで再確認しておきたいのが、「郷土の花」は「上からの」押し付けではなく、「郷土」の人々自ら

によって選ぶことを選定方法の一つに挙げている点である。今回の調査で使用した資料の中に、地方委員会の「郷土の花」推薦理由の記述ある県があったので、次にその点について述べる。

調査対象は21県であり¹²、この中で各都道府県の地方委員会の推薦案が通った地域は14県であった。そのほか、「郷土の花」の候補を2種類あげ、中央委員会が最終的に決めたのが、愛媛と山梨の2県。植物自体は変わらないが、品種の変更を求められたのが、岩手・奈良の2県である(資料3)。

一方、地方委員会の推薦案が通らなかった地域は3県である。また、地方委員会の推薦理由の詳細をみると、植物趣味と経済がほぼ半々の割合になっており、全国の傾向とあまり変わらなかった(資料3)。

ちなみに、推薦案が通らなかった3県について中央委員会の選定理由を見ると、「品種が不明で却下」(京都)、「キリを押してきたが、中央委員会で却下。選外のあしに決定」(大阪)、「すでに他県で決まっていたので、変更」(高知)という内容である(資料3)。これら3県は、中央委員会において他県と調整した結果から、変更されたと考えられる。

6. 「郷土の花」の普及活動

「郷土の花」選定後、解説本の発行のほか、さまざまな「郷土の花」普及活動が展開されている。その一例を挙げると、1954(昭和29)年3月22日の毎日新聞ラジオ欄(東京版6ページ)には、3時15分から「郷土の花」という名の番組があり、「ききもの」の欄には「4月から各都道府県の代表的な花を紹介してゆく。そのためにNHKが募集した『郷土の花』の選定発表を行い、そのあと『花の府県めぐり』第1回として『東京の花』を紹介する」という記事がある。実際、「同年4月からは、毎土曜15分間のシリーズものとして、計46回、各地元放送局発で『郷土の花』の放送をおこなった」という(日本放送協会放送史編修室編 1965: 361)。

資料3 「郷土の花」・地方委員会の推薦理由

No	都道府県名	地方推薦の花	推薦基準	推 薦 理 由
		郷土の花		
1	愛 知	かきつばた	A	「自生地としてスケールが大きい、天然記念物に指定、伊勢物語にもしるされている」
2	岩 手	なんぶきり きり	B	「最初産業方面の呼び名であるナンブキリという名称で推薦してきたが、故牧野博士からナンブキリという植物はないという発言」がでた
3	愛 媛	みかん・えひめあやめ えひめあやめ	B	「最初ミカンとエヒメアヤメとの二本立てで推薦してきた、ミカンの推薦理由には『生産量全国第二位、昭和27年県花に決定する』とあり」、「ミカンは他に類例があり、エヒメアヤメの方が断然優秀だと考えたので、中央の選定委員会では、この方に決定」
4	大 阪	きり あし	A	「大阪府の郷土の花の原案はキリであった。しかし故牧野博士と私との意見が一致して、選外として用意されたアシに決定を見ることになった」
5	神 奈 川	やまゆり	B	昭和26年に独自に地域の花を選定、ヤマユリの自生が多い、栽培が盛んで鱗茎を横浜港から海外に輸出、外貨獲得に大いに貢献
6	京 都	さとざくら しだれざくら	A	「サトザクラでは品種名が不明という理由で却下され、故牧野博士の提案でヤマザクラと修正の上、NHKと京都府との交渉に一任したが、ヤマザクラは京都府の受け入れるところとならず、京都府の考えでシダレザクラと三転し、結局中央委員会でもシダレザクラに決定」
7	熊 本	りんどう	C	「聞くところによれば、観光客の殺到する阿蘇国立公園の秋色をいりどる可憐なりんどうの花を、美辞麗句をもって観光宣伝に用いているから、ぜひこれを当選させたかったという腹だったらしい」
8	高 知	のじぎく やまもも	A	「ノジギクを第一に推薦し、その理由として『各地に広く咲き、県民に愛されている』と書いてきたが、ノジギクはすでに兵庫県として決定しており」、代替案を受け入れた
9	佐 賀	くす	E	「肥前風土記にもあるように歴史的にも古く、天然記念物に指定、その容姿は躍進佐賀を象徴する」
10	滋 賀	しゃくなげ	A	「蒲生郡鎌掛村に九万株群生、天然記念物に指定」
11	島 根	ぼたん	B	「中海の大根島は、爾来ボタン作りで今に至るまで名高く」「島根県下各所でその栽培が盛んとなった」
12	長 崎	うんぜんつつじ (みやまきりしま)	A	「『鹿見島と異なり、その花は千紫万紅色彩豊かなことはその比をみない』とあって他県を引き合いに出すほどの熱の入れ方であった」
13	奈 良	やえざくら ならのやえざくら	A	「ヤエザクラというのであったが、故牧野博士と私との共同修正でナラノヤエザクラという品種を選んだ」
14	広 島	もみじ	A	「安芸の宮島の紅葉は全国に有名であり、その種も20種以上で、その色彩変化は他に類をみない」
15	福 井	すいせん	B	「越前岬を中心とする海岸線に栽培され」「純白で香り高い越前水仙は県人の性格を現わす」
16	三 重	はまゆう	A	「伊勢志摩・吉野熊野両国立公演に群生し、『君の名』はでも紹介され知られている」
17	宮 崎	はまゆう	C	「最初ミカン科のタチバナを推薦してきたので、中央の委員会でも、いったんこれを了承したが、あとで県みずから選外のハマユウを第一線に立ててきたので、県の意向どおりハマユウに決定を見た」「宮崎県も三重県も、ハマユウを郷土の花にするに当たっては、南国情緒をさそう意味から、多分に観光的なねらいもあったようです」
18	山 形	べにばな	B	「好事家の染料や生花にも利用される王朝以来出羽の国の代表的な花」
19	山 口	夏みかん	B	「全国的な主産地、5、6月ごろの花のころは清純な香が漂う」
20	山 梨	やまなし・ふじざくら ふじざくら	A	「ヤマナシとフジザクラの二本立てで推薦してきた。ヤマナシの名は県名に通ずるが、これはズミのことであり、故牧野博士の反対」などが出た
21	和 歌 山	みかん	B	「実利的な花ミカンを推してきたのは、さすがに産業県和歌山の面目が躍如としているように思われ」

出典：福井・三重・島根・宮城は、『原色 県花・県鳥-物語と図鑑』1967。その他は、『郷土の花』1957より。宮崎だけは、両方を採用した。

※地方委員会の推薦理由が明記されているもののみ掲載した。

さらに、「郷土の花」発表から満1周年の1955(昭和30)年3月22日、放送開始30周年を記念して、日本放送協会編として「郷土の花」の写真集が発行された。続いて同年10月には、日本写真協会主催の第2回ポストカード写真懸賞募集にあたって第1回の第1部・第2部に、新たに第3部「郷土の花」を加え、花の写真を奨励普及する目的でNHKの協力のもとに広く「郷土の花」の写真を募集する要項をその会報誌上で発表した。この催しは、第3回まで行われた。

NHKでは、『郷土の花』につづく第2の愛花運動として、昭和33年度には、『日本の花ごよみ』を一般から募集し、各月ごとに愛花2種(花木1, 草花1)を選定し、『趣味の園芸』やテレビ番組『園芸のしおり』で紹介した(日本放送協会放送史編修室編 1965:361)。

その後、今回の調査で参考資料にした文献以外にも、様々な「郷土の花」解説本が出版され、植物友の会関係者を中心に、「郷土の花」普及活動が進められた。また、各都道府県においても、「郷土の花」を使用した活動が行われ、「郷土の花」をシンボルとして利用した活動は民間にまで広がり、様々な活動に利用されるようになった。例えば東海銀行では、1枚刷りの銀行案内を兼ねた「郷土の花と代表都市のマーク」と題する全国郷土の花の一覧図を配布し、「国に国花があるように、私たちの郷土にも郷土の花があります。美しい花を咲かせましょう」と呼びかけた(本田 1957:20)¹³。

7. 考 察

本稿では、2～4章で「郷土の花」選定方法を概観し、5章で「郷土の花」選定後に出版された解説本を参考に、各都道府県における「郷土の花」選定理由等を調べ、選定理由から選定された花と地域との歴史的・経済的・伝說的等の結びつきを指摘した。さらに、人びとが「郷土の花」を選んだ選定基準が、A. 花に特徴がある(発祥地、群生地、天然記念物、地名にちなんでいる等)、B.

郷土の産業と関わりがある、C. 郷土の観光に特に関係が深い、D. 郷土の生活に特に関係が深い、E. 郷土の文学、伝説などに結びついている、の5つに分類されることを指摘した(資料1・2)。

それらから、当時の人々が「郷土の花」をイメージする要素として、①群生地は人々の目に付きやすく印象に残りやすい、②食糧増産が最重要課題の時代であったため、田畑にたくさん植えられていた食用作物の花が身近にあった、③終戦から10年も経たない時代に、県のイメージになるほど観光が産業として成り立っている、もしくはこれからの県を支える主力産業として、当時の人々が考えていた、の以上3点が考えられる。

また、『伊勢物語』や『吾妻鏡』など、有名な古典文学が選定理由に挙げられている点に関しては、地方委員会に関係していた有識者のアドバイスがあったのではないかと推測される(資料1)。

さらに前述したように、「郷土の花」選定理由を分類すると、植物趣味と経済(生活)では、各18, 26となる(資料1・2及び図1・2)。「郷土の花」選定の目的に挙げていた「植物趣味と植物愛護精神の精神とを涵養する」という目的より、「地方文化並びに郷土愛の高揚を図る」という目的につながる経済(生活)に起因すると思われる選定理由の方が約2割上回っていた。

「郷土の花」は、「敗戦から8年、日本の復興も加速度を加え、ようやく世の中に平和なムードが流れて、草花をめぐる日本人本来の気風を取り戻そう」というねらいから始められた活動であったが(日本放送協会放送史編修室編 1965:360)、やはり当時の人びとの価値判断基準は、花を愛でるよりは、生活が重点がおかれていたようである。

以上、本稿で調査してきた「郷土の花」に関する選定理由は各都道府県民の投票を基に決定されたとはいえ、結局はすべて、有識者や主催団体幹部から構成された中央委員会の了解を得た上で、「郷土の花」選定と同時に発表されたものである。調査前は、「中央」と「地方」で「郷土」のイメージに差が出るのではないかと予想していたが、「中央と地方」または「地方と地方」との間に大

きな違いは見られないように思われる。

しかし一方で、「郷土の花」選定後、6章で述べたようなさまざまな普及活動が展開されていたにも関わらず、「郷土の花」をシンボルとして使用していない県があり、「選定十年後を経て、栃木のトチノキ、長野のリンドウ、愛媛のミカン、熊本の花ナショウブ、宮崎のフェニックスなど変更を求める声も一部に」出ていた(松田 1971)。

このような事例が生じた背景には、それぞれが他県に誇る花と強く自負している県(例えばチューリップの2大生産地である富山・新潟、観光目的で選定したと考えられる三重・宮崎、過去と現在の都である東京・奈良・京都など)に対し、中央委員会側が「1つの花に1つの県」という考えを伝えきれず、7種類の「郷土の花」を重複して選定してしまったことが関係していると考えられる。その反面、「他県との重複」を理由に「郷土の花」を変更された県があり、「郷土の花」選定過程において、都道府県ごとの対応の格差や選定過程に対する不満が解消されなかった等、何らかの問題が生じたためにできた軋轢もあったと予想される。

おわりに

本稿では、「郷土」の象徴化を探る上で、「郷土の花」の選定過程を取り上げた。資料の少なさゆえに傍証から議論を積み重ねる必要があったものの、「郷土の花」の構想と選定過程の概要を明らかにすることができた。特に、当時未だ「戦後」の影響下にあった世相の中で、「郷土の花」が「植物趣味と植物愛護の精神とを涵養する」という目的よりも、「地方文化並びに郷土愛の高揚を図ること」や経済的要因が重視されたと考えられることは注目される。

前述したように、「郷土」と結びつくイメージに関わる既存研究の多くは、第二次世界大戦期までのものであり、総力戦に関わる運動として位置づけられた。「郷土」が総力戦のための公定ナショナリズム高揚の装置として規定され用いられてい

た点が焦点となっている。

他方、現代における「郷土」とそのアイデンティティを求める運動を見ると、それは高度経済成長期以降の画一化、地方色の消失による影響が大きい。「郷土」はもはや単に所与のものとはばかりは言えず、当該社会の人びとにとって、保持・獲得するために何らかの行為/努力が必要なものとして位置付けられるようにさえなりつつある。

しかし、第二次世界大戦以前、以後の状況が異なるとしても、概念としての「郷土」が集団のアイデンティティと結びつくことに、変わりはない。このような傾向を踏まえた上で、再度「郷土」とナショナリズムの関係を考えると、「郷土」が象徴化され強調される背景には、やはり当該社会のナショナリズムの興隆の存在が予想される¹⁴。そのような観点から現今のナショナリズム高揚の風潮等を考えあわせてみても、本論のような現代における「郷土」の象徴化の運動を記述にとどめ、分析することは、今後も重要な作業であると考えられる。

参考文献

- 伊藤純郎 1998 『郷土教育運動の研究』 思文閣
 「郷土」教育研究会編 2003 『郷土：表象と実践』 嵯峨野書院
 大城直樹 2003 「地域アイデンティティと歴史意識の交錯と変容：沖縄における歴史修正主義に関して」『郷土』研究会編『郷土：表象と実践』 嵯峨野書店：248-267
 品田早苗 2006 「チューリップの『ブランド』利用：長崎オランダ村・ハウステンボスの事例を中心に」『日本都市学会年報』 vol.39：151-155
 植物友の会編 1962 『実用植物事典』 現代教養文庫387 社会思想社
 総理府統計局編 1956 『昭和30年国勢調査報告』 第1巻 中西悟堂・本田正次 1967 『原色 県花・県鳥：物語と図鑑』 東雲堂書店
 日本放送協会編 1955 『郷土の花』 (財)ラジオサービスセンター
 日本放送協会放送史編修室編 1965 『日本放送史』 下 日本放送出版協会
 福田アジオ・小松和彦編 1998 『民俗学の方法』 講座 日本の民俗学1 雄山閣
 星野芳久・川瀬光一編 1987 『都市づくり用語辞典』

- アーバン・ルネッサンス社
 本田正次 1957 『郷土の花』三省堂百科シリーズ36
 三省堂
 本田正次 1969 『世界の花・日本の花』少年少女日本
 植物記3 牧書店
 牧野富太郎 1956 『牧野富太郎自叙伝』長島書房
 牧野富太郎 1983 『原色牧野植物大図鑑』〔続編〕北
 隆館
 松田 修 1968 『花ものがたり』少年少女日本植物記
 1 牧書店
 松田 修 1969 『郷土の花』少年少女日本植物記2
 牧書店
 松田 修 1971 『カラー歳時記‘花木’』カラーブッ
 クス141 保育社
 松田 修 1974 『県の花・県の木』グリーンシリーズ
 1 高橋書店
 松田 修 1977 『県花県木』カラーブックス185 保育
 社

注

- 1 本稿は百瀬の指導の下、2～7章を品田が、それ以外についての執筆を百瀬が担当している。
- 2 例えば、伊藤 1998など。
- 3 大城 2003 など。
- 4 植物友の会結成は、1953(昭和28)年。現在の名称は、「財団法人日本植物友の会」である。
- 5 神奈川県の花の制定に関し、本田正次が審査委員として関わっている(本田 1957:9)。
- 6 参考文献として、『実用植物事典』、『原色 県花・県鳥：物語と図鑑』、『郷土の花』1955、『日本放送史』下、『郷土の花』1957、『郷土の花』1969、『カラー歳時記‘花木’』、『県の花・県の木』、『県花県木』を使用し、概要をまとめた。
- 7 団体の名称は、すべて1954年当時のものである。
- 8 「郷土の花」選定中央委員は、「学士院会員の牧野富太郎博士、日本植物学会会長で東大教授の本田正次博士をはじめ、主催・後援団体の幹部で構成された」(日本放送協会放送史編修室編 1965:360)。
- 9 「郷土の花」へのハガキ投票数が5万余通であったことについて、当時の数字をいくつか挙げ、比較してみる。

はじめに、1954(昭和29)年の人口と比較する。1950(昭和25)年と1955(昭和30)年に行われた国勢調査の人口データから、増加人数を単純に五等分すると(1950年・1955年の国勢調査時、ともに沖縄県は調査対象から除かれている)、1954年の人口は約8,806万人になり、総人口の0.056%が「郷土の花」に投票したこ

とになる。

次に、1954年のNHKのラジオ受信契約総数は約1,255万件で(日本放送協会放送史編修室編 1965:付録図表)、ラジオ受信契約総数の3.9%が投票したことになる。

最後に、本田が、「この投票に主役を務めてくれた多くの本会会員諸氏にこの機会に深く感謝を申し上げたい」と会報で謝辞を述べていることから(本田 1957:14)、「郷土の花」の投票は、植物友の会会員の組織票が含まれている可能性が考えられる。そのため、植物友の会会員数と比較すると、1954年当時の会員数は不明だったが、1962(昭和37)年では約3000人、1969(昭和44)年には約4000人、会員がいたことが確認できた。仮に、1954年にも会員が3000人いて、全員が投票したとすると、友の会の組織票は全投票数の6%にしかない。したがって、組織票の存在は、考慮しなくてよいと思われる。

- 10 資料として、『実用植物事典』、『原色 県花・県鳥－物語と図鑑』、『郷土の花』1955、『郷土の花』1957、『郷土の花』1969の5冊を使用した。
- 11 グループごとの内訳は、資料1を参照されたい。
- 12 地方の推薦理由について、詳細は資料3を参照されたい。
- 13 「郷土の花」とチューリップ、地域との利用関係については、具体例として、拙稿(品田 2006)に詳しく記したので、そちらを参照されたい。
- 14 例えば、「郷土博物館」の建設が第一次世界大戦の敗戦を契機にドイツで開始されたことなどが挙げられよう。

(品田 早苗 札幌校大学院生)

(百瀬 響 岩見沢校助教授)